**選定評価基準要項**

評価項目：企業に対する評価４項目（配１０点）、業務体制に対する評価７項目（配点３０点）、業務内容に対する評価３項目（配点２０点）、人材育成に対する評価３項目（配点１０点）、コストに対する評価１項目（配点２０点）及びその他アピールポイントに対する評価１項目（配点１０点）の計１９項目（配点合計１００点）とします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 評価の着眼点 |
| 企業に対する評価点（１０点） | 企業理念 | ３ | 医事業務に対する基本的な考え方や理念が、当院の委託趣旨や内容に合致しているか。 |
| 経営状況 | ２ | 従業員数、資本金額、支店数、直近の決算状況等から企業としての安定性がうかがえるか。 |
| 業務委託実績 | ３ | 電子カルテ導入などを鑑み、当院の医事業務に関わる実績があるか。 |
| 県内での業務実績 | ２ | 県内での医事業務実績があり、地域性を考慮した業務運営が期待できるか。 |
| 業務体制に対する評価点（３０点） | 組織・人員体制 | ７ | 責任者の実績・経歴は十分か。従事者の配置は経験・有資格を考慮し、適切かつ効率的か。良質な従事者を継続的に採用するための活動をしているか。地元雇用への配慮があるか。 |
| 業務環境 | ７ | 査定率などについて、目標値を設定し、管理できているか。業務マニュアルが整備され、人員の入れ替わりが円滑に行える体制か。 |
| 指揮命令系統・連絡体制 | ４ | 現場管理責任者の権限・責任が明確であるか。構造化されており、効率的な連絡体制がとれているか。現場の従業員と本社（支社等）の連絡体制は十分か。 |
| 法令遵守 | ３ | 個人情報保護・情報セキュリティの考え方・取り組み・体制が整備されているか。 |
| 従業員の健康管理 | ３ | 健康管理の実施、健康管理チェック体制があるか。インフルエンザ等の感染症予防体制があるか。 |
| 災害発生時の業務体制 | ３ | 対応及び連絡体制に具体性があり適切か。臨機応変、柔軟な協力体制を取ることが可能か。 |
| 診療所への協力体制 | ３ | 円滑かつ正確な情報提供をする体制があるか。診療所と協力し、積極的に業務改善をすることが可能か。 |
| 業務内容に対する評価点（２０点） | 患者サービス向上 | １０ | 従業員の接遇、苦情対応の向上に関する取り組みや及びクレーム対応・処理に関する取り組み・対策は十分か。 |
| 診療所経営支援 | ７ | 診療報酬請求について、査定・返戻の防止、削減策は具体的か。診療報酬改定時の対応を適切に行えるか。診療所経営改善につながる提案を計画的に行えるか。 |
| 引継ぎ | ３ | 選定後のスケジュール、受託準備（現行業者は引継ぎ含む）は現実的なものか。引継ぎ当初に予想されるトラブルの対処法は明確か。 |
| 人材育成に対する評価点（１０点） | 研修内容 | ５ | 接遇・患者サービス向上、個人情報保護・守秘義務、診療報酬請求精度及びハラスメント防止について行われているか。ポジション、能力に応じた研修であるか。これまでの事例等も参考にした、現実的な研修であるか。 |
| 研修計画 | ３ | 研修の時期、回数は適切か。フォローアップ研修体制は整っているか。 |
| 能力把握 | ２ | 従業員の能力把握ができているか。 |
| コストに対する評価点（２０点） | 受託コスト | ２０ | 提案内容及び仕様書に対する見積額が過少又は過大なものでなく、コストパフォーマンスに優れているか。 |
| その他アピールポイント（１０点） | アピールポイント | １０ | 応募理由、業務に対する熱意、当院理念の理解とその実現に向けた提案であるか。独自提案が実行可能なものであり、診療所の利益になると思われる内容か。 |